

北海道におけるDPAT体制整備について

1 取組の概要

地震等大規模災害時の被災地域における精神医療の支援体制の強化と円滑な対応を行うため、精神保健指定医や看護師等により構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT事務局）の体制を整備する。

2 令和元年度の取組状況について

（1）検討会議について

日時	事項	検討内容
R1.5.17	第1回 DPAT 検討会議	・北海道DPATマニュアル（案）について ・統括者について ・DPATの編成（案）について
R1.10.7	第2回 DPAT 検討会議	・北海道DPAT設置運営要綱及び北海道DPAT活動マニュアル（案）について ・統括者の登録について ・北海道DPAT研修について ・今後の予定について
R2.2.14	第3回 DPAT 検討会議	・北海道DPAT研修の結果報告 ・北海道DPATのチーム編成について ・次年度の予定について

○検討結果

- ・設置運営要綱及び活動マニュアルについて検討会議として承認
- ・統括者を複数任命することとし、新たに北海道大学の成田尚助教を任命
- ・DPAT研修の実施
- ・北海道DPATチーム編成は継続して検討

（2）北海道DPAT研修について

- ・目的：DPATチーム構成員の養成
- ・日時：令和元年11月23日（土）9：30～16：00
- ・受講者：56名（16医療機関）
- ・内容：講義及び演習（別紙1参照）
- ・その他：アンケート結果（別紙2参照）

3 次年度の取組について

- ・推進会議の開催（年2回：7月、11月～12月）
- ・北海道DPAT研修会（年1回）
日時：令和2年中（開催時期別途検討）
- ・統括者研修（国）派遣（開催時期未定、3日間）
- ・先遣隊研修（国）派遣（2回：開催時期未定）